2018年（平成30年）
5/10
No. 1151

東京都トラック時報

昭和43年8月16日　第三種郵便物認可　毎月2回（10・25日）発行　1部 90円（送料別）

機関紙
発行所 一般社団法人 東京都トラック協会
〒160-0004　東京都新宿区四谷3-1-8
（東京都トラック総合会館）
☎（03）3359-6251（代表）
☎（03）3359-4134（広報部）
《ホームページアドレス》https://www.totokyo.or.jp/

東ト協　次期会長候補者 浅井氏と千原氏に

推薦届受理

東京都トラック協会は4月11日から25日まで、平成30・31年度の次期会長候補者の選出に伴う候補者推薦届の受付を行い、常任理事・前副会長の浅井隆氏（浅井代表取締役・大田支部）と、現会長の千原武美氏（西多摩運送代表取締役・多摩支部）の推薦届を受理した（届け出順）。推薦候補者が複数になったことに伴い、5月30日に開催する今年度第1回理事会で、出席理事の投票により、次期会長候補者を選出する。

5月30日 第1回理事会で選出へ

浅井 氏

千原 氏

東ト協では、任期満了に伴う役員改選期を迎え、「会長候補者の選出に関する規程」に基づき、4月5日に第1回「会長候補者選出管理委員会」（古屋芳彦委員長）を開催し、選出手続きに関して審議・決定した後、次期会長候補者推薦届の受付を行った。

推薦届の受付結果については、4月26日に開催した第2回選出管理委員会で報告。会長候補者の選出規程に基づき、推薦要件である理事20人以上の推薦を受けた両氏が、次期会長の推薦候補者として承認された。

浅井氏の推薦人代表者は、常任理事・大田支部長の松原伸行氏。また千原氏の推薦人代表者は、現副会長の藤倉泰徳氏。

浅井氏は、大田支部長を経て、20年から28年まで副会長を務めた。この間、税制金融委員長・物流政策委員長を歴任。

千原氏は、24年に副会長に就任し、適正化事業指導委員長・近代化基金運営委員長を歴任した後、28年には会長に就任し現在に至る。

会長候補者選出に当たっては、5月30日開催の今年度第1回理事会で、出席理事による投票で決定する。投票方法は、候補者名を記載した投票用紙の、支持する候補者の上欄に○印を記す、無記名投票により行う。

その後、6月22日に開催する今年度通常総会で次期理事・監事を選任し、総会後に開催する新任理事による理事会で会長の選定を行い、就任する。

◇会長候補者の選出【第1回理事会（5月30日）】
・推薦人代表者による推薦理由の陳述
・被推薦人の演説（推薦立候補の理由など）
・出席理事による投票を行い、選出

◇会長の選定【通常総会・第2回理事会（6月22日）】
・通常総会で理事・監事を選任
・総会後の新任理事による理事会で会長を正式に選定

春の入会金無料キャンペーン 実施中！

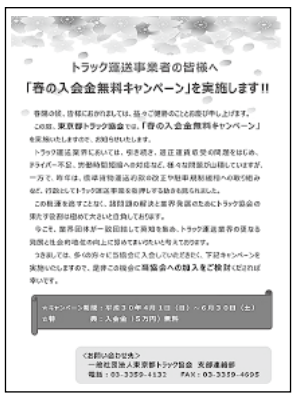
トラック運送事業者の皆様へ
「春の入会金無料キャンペーン」を実施します!!
春陽の候、皆様におかわりなく、益々ご健勝のことお慶び申し上げます。
この度、東京都トラック協会では、「春の入会金無料キャンペーン」を実施いたしますので、お知らせいたします。
トラック運送業界においては、引き続き、適正運賃収受の問題をはじめ、ドライバー不足、労働時間短縮への対応など、様々な問題が山積していますが、一方で、昨年は、標準貨物運送約款の改正や駐車規制強化への取り組みなど、行政においてトラック運送事業を取巻いている動きも見られました。
この機運を逃すことなく、諸問題の解決と業界発展のためにトラック協会の果たす役割は極めて大きいと自負しております。
今こそ、業界団体が一致団結して現状を踏み、トラック運送業界の抱える問題と社会的地位の向上に努めてまいりたいと考えております。
つきましては、多くの皆さまに当協会に入会していただき、下記キャンペーンを実施いたしますので、是非この機会に当協会への加入をご検討くださいますようお願いします。
キャンペーン期間：平成30年4月1日（日）～6月30日（土）
内容：入会金（5万円）無料
<お問い合わせ先>
一般社団法人東京都トラック協会　支部連絡部
電話：03-3359-4132　FAX：03-3359-4695

東ト協は4月から、「春の入会金無料キャンペーン」（写真＝チラシ）を展開している。実施期間は6月30日まで。

東ト協「会員増強プロジェクト」（リーダー・佐久間恒好副会長）では、チラシ・パンフレットを作成し、都内の未加入事業者に送付するなど、加入促進に取り組んでいる。

こうした活動に加え、新たな試みとして、入会金（5万円）を免除するキャンペーンを展開しているもの。このキャンペーンにより、既に新規に入会したケースもあり、成果が出つつある。

加入メリットなどを分かりやすく紹介したリ

国交省 改正標準引越約款 6月1日から施行

解約料など引き上げ 積合せ形態も対象に

国土交通省は6月1日から、改正「標準引越運送約款」などを施行する。これにより、引越の解約・延期手数料の適用範囲が拡大されるとともに、料率が引き上げられる。今年1月31日付で改正・公布していたもの。

主な改正内容はまず、引越依頼の解約・延期手数料の適用期日について、これまでの引越前日から前々日（2日前）に拡大するとともに、手数料の料率も他の輸送モードに並みに引き上げる。

具体的には、引越当日に解約・延期した場合の手数料は運賃・料金の50％以内、前日は同30％以内、新たに適用対象となる前々日は同20％以内に改正される。

解約・延期手数料の料率はこれまで、当日が運賃の20％以内、前日が10％以内とされていた。この料率は、貸切バス（当日の解約料・運賃の50％）など、他の輸送モードに比べて低い水準だった。

また、インターネット利用による引越の一括見積もりや依頼が増え、国交省の調査によれば、引越当日から前々日までの解約などが全体の13・6％と少なくない。こうした実情を踏まえ、改正することにした。

あわせて今回の改正では、標準引越約款の適用範囲を見直し、単独世帯などを対象として1台のトラックで複数の引越荷物を運送する、積合せ運送形態の引越サービスにも適用することにした。

事前に見積もりを行うなど、1台貸切による従来の引越運送と同様の形態で行う場合が対象。ただし、特別積合せ運送事業者による単独世帯向けの引越サービス（ロールボックスパレットなど容器単位で価格設定）については、あらかじめ標準引越約款によらない旨を告知している場合、適用されない。

第2回 会長候補者選出管理委

推薦候補者が演説 抱負や政策に限定

東ト協は4月26日、第2回「会長候補者選出管理委員会」を開催し、会長候補者推薦届の受付結果を承認するとともに、第1回理事会における具体的な選出手続きや、推薦人と被推薦人および会員の遵守すべき事項などを決定した。

第1回理事会では投票に先立ち、推薦人代表者が推薦理由について陳述するとともに、被推薦人（推薦立候補者）が自ら演説を行い、立候補した理由を表明する。

推薦人代表者および被推薦人の発言時間は、それぞれ10分間程度とする。

被推薦人による演説の内容は、今後の抱負や政策に限って述べることとし、他の被推薦人または推薦人の個々の政策や言動などに関して、批判的な発言を行ってはならないこととした。

演説などにおける発言がこれに抵触した場合には、選出管理委員長が厳重注意を行うとともに、批判された被推薦人などが希望する場合、演説終了後に発言の機会を与えることにした。

また、会長候補者が選出されるまでの間、推薦人と被推薦人をはじめとした会員の遵守事項として、品位ある発言や言動に努めなければならないことなどを決めた。

なお、同委員会として、両候補者による話し合いの場を設けることにしている。

第1回 理事会開催のご案内

東ト協は5月30日、平成30年度第1回理事会を開催します。

同日の理事会では、6月22日開催の今年度通常総会に提出する議題について審議するとともに、会長候補者の選出を行います。

開催日時・会場などは、次の通りです。

▽日時＝5月30日午後1時30分から

▽会場＝**TKP市ヶ谷カンファレンスセンター5階・ホール5A**（新宿区市谷八幡町8　TKP市ヶ谷ビル／掲載地図をご参照ください）

※今回は、通常の開催会場（東ト総合会館）とは異なりますので、ご留意ください。

【主な議題】

▽通常総会提出議案について＝29年度事業報告案・収支決算案、30・31年度理事・監事候補者案など

▽会長候補者の選出について

会場　TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

最寄り駅＝JR総武線市ヶ谷駅／東京メトロ南北線・有楽町線市ヶ谷駅（各7番出口）／都営新宿線市ヶ谷駅（4番出口／A4出口とは異なりますので、ご留意ください）

紙面あんない

厚労省、「過重労働」重点監督結果　7
労務厚生・経営教育各委員会を開催　6
東ト協・30年度事業計画（概要）　5
東ト協・東京都「環境対応支援策」　4
全ト協が「賃金・労働時間データ集」　2

古紙パルプ含有率80％再生紙を使用 R80

29年　運輸交通業

違反割合８割近くに 多い労働時間違反

厚労省

「過重労働」重点監督結果

厚生労働省はこのほど、昨年11月に実施した「過重労働解消キャンペーン」における重点監督の実施結果を公表した。それによると、運輸交通業では、労働基準関係法令違反が認められた事業場が全体の８割近くに上り、依然として多い状況にある。

期間中、７６３５事業場に対して重点監督を実施し、何らかの労基関係法令違反があったのは５０２９事業場（全体の65・９％、以下カッコ内は違反割合）。違反割合は前年（67・２％）よりやや低下し改善した。

主な違反内容（是正勧告書を交付）としては、違法な時間外労働が２８４８事業場（37・３％）と多い。このうち、時間外・休日労働が最も長い労働者の時間数・月80時間を超えるものが、１６９４事業場（59・５％）と約６割もあった。

また、過重労働による健康障害防止措置が不十分なため改善指導したもの（指導票を交付）が、５５０４事業場（72・１％）と７割以上に上った。

運輸交通業では、労基関係法令違反が認められた事業場は６１４事業場（78・３％）。違反割合は前年より３・９ポイント上昇し、遵守状況が悪化した。

主な違反事項としては、労働時間が４４３事業場（72・１％）と最も多い。また、健康障害防止措置が95事業場（15・５％）、賃金不払い残業が50事業場（８・１％）だった。

光化学スモッグ防止へ協力要請

東京都

東京都環境局はこのほど、東京都トラック協会などに対し、「光化学スモッグの発生しやすい時期におけるアイドリング・ストップ等の徹底について」を通知し、協力を呼びかけている。

例年５月から９月にかけては、光化学オキシダントが高濃度になりやすい気象条件となる時期に当たるため、自動車から排出される窒素酸化物などの削減を呼びかけているもの。

具体的には、トラックなどの運行管理者に対し、①都環境確保条例によるエコドライブやアイドリング・ストップの遵守、②不要不急の車の使用自粛、③低公害車の優先的な使用―などについて協力を求めている。

中企庁

事業承継補助金「後継者承継支援型」

公募期間 6月8日まで

中小企業庁は４月27日から、平成29年度補正予算による「事業承継補助金（後継者承継支援型～経営者交代タイプ）」の公募を行っている。公募期間は６月８日まで。

補助対象は、①地域経済に貢献する中小企業、②27年４月から補助事業期間完了日（今年12月31日）までに事業承継を実施または実施予定、③経営革新（新分野への挑戦などビジネスモデルの転換や新規設備導入による生産性の向上）や、事業転換を行うなどの要件を満たす場合。

個人事業主を含む小規模企業者（従業員20人以下、サービス業は５人以下）の場合、所要費用の３分の２を補助する。

上限額は、経営革新を行う場合に２００万円。あわせて既存事業の廃止や事業所の廃止・統合を伴う事業転換を行う場合には、上限額を３００万円上乗せし、最大５００万円を補助する。

こうした企業以外の補助率は２分の１。上限額は、経営革新を行う場合に１５０万円。あわせて既存事業の廃止などを伴う事業転換を行う場合には、上限額を２２５万円上乗せし、最大３７５万円を補助する。

これに続き、７月上旬から「事業再編・事業統合支援型～Ｍ＆Ａタイプ」の公募を行う予定。

補助率は、小規模企業者の場合３分の２。上限額は経営革新を行う場合には６００万円で、事業転換を伴う場合には上限額をさらに６００万円上乗せし、最大１２００万円を補助する。

詳細は、中企庁のホームページを参照。

国交省

自動車安全シンポ 自動運転テーマに

5月23日

国土交通省は５月23日、第19回「自動車安全シンポジウム」（自動運転の実現に向けた今後の車両安全対策のあり方について）を開催する。

時間は午後２～５時、会場はパシフィコ横浜（横浜市西区みなとみらい１の１の１）。

参加費は無料。定員は６００人。参加申し込みは５月21日まで（定員になり次第、締め切り）。

近年の自動車メーカーによる自動運転技術の開発動向や、その実現に向けた政府の取り組みに関する講演、および車両安全対策などをテーマにしたパネルディスカッションが行われる。

詳細は、国交省または日本自動車研究所のホームページを参照。

▽申し込み・問い合わせ先＝日本自動車研究所（☎029・856・1120、FAX029・856・1124、電子メール：anzensympo@jari.or.jp）

30年度 全国安全週間 7月1～7日

創意と工夫で安全管理

厚生労働省・中央労働災害防止協会の主唱により、平成30年度「全国安全週間」が７月１日から７日まで実施される（準備期間６月１～30日）。

今年度のスローガンは「新たな視点でみつめる職場　創意と工夫で安全管理　惜しまぬ努力で築くゼロ災」。

陸上貨物運送事業における労災防止対策は、①荷台などからの墜落・転落防止対策、保護帽の着用の実施、②積み降ろしに配慮した積み付けなどによる荷崩れ防止対策の実施、③歩行者立ち入り禁止エリアの設定などによるフォークリフト使用時の労災防止対策の実施、④トラックの逸走防止措置の実施、⑤トラック後退時の後方確認、立ち入り制限の実施。

業種横断的な労災防止対策は、転倒災害防止対策（ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト）や交通労災防止対策、非正規雇用労働者などの労災防止対策、熱中症予防対策（ＳＴＯＰ！熱中症 クールワークキャンペーン）を徹底することなど。

関運局

グリーン経営認証へ講習会

5月24日

関東運輸局は交通エコロジー・モビリティ財団と共催で５月24日、「グリーン経営認証取得講習会」（東京）を開催する。

時間は午後１時30分～４時30分、会場はＡＰ西新宿（新宿喜楓ビル）５階会議室Ａ（新宿区西新宿７の２の４）。

参加費は無料。定員は60人（先着順）。参加申し込みは５月17日まで。

トラックなど自動車運送事業者を対象に、認証の取得方法などについて説明する。詳細は、関運局またはエコモ財団のホームページを参照。

▽問い合わせ・申し込み先＝エコモ財団交通環境対策部（☎03・3221・7636、FAX03・3221・6674）

環境省

熱中症予防へ情報サイト設置

環境省は、今年度も「環境省 熱中症予防情報サイト」を設置し、熱中症を未然防止するための情報を提供している。

同サイトでは、熱中症が発症しやすい状況を示す「暑さ指数」の予測値や実況値などを掲載し、熱中症予防に活用するよう呼びかけている。

なお、「暑さ指数」とは、人体に与える影響が大きい湿度や日射などからの輻射熱、気温の３つを取り入れた暑さの厳しさを示す指数。

同サイト（http://www.wbgt.env.go.jp/）では４月20日から情報提供を行っており、９月28日まで情報提供する予定。パソコンのほか、スマートフォンや携帯電話からも閲覧可能。

運輸点描

ドライバーの長時間労働の一因となっているトラックの待機時間を削減するため、物流センターを運営する倉庫業者が、時間帯別の予約枠を設け、時間内に到着した車両の積み降ろし作業を優先するシステムを導入している。発荷主側から積み荷明細を事前に送ってもらい、車両の到着前に入荷予定情報との照合を済ませておくことで、受付時間も短縮できる。ただ、荷役時間に合わせた枠の設定に課題が残る。

トラック待機時間短縮へ予約システム

積み荷明細と事前照合し荷役優先

作業時間に応じた枠の設定が課題

物流センターの駐車場に業務開始前からトラックが待機して、入荷受付の順番待ちをする光景がよくみられる。これが、ドライバーの長時間労働の一因にもなっている。

待機時間が発生する原因は、倉庫側で「どのトラックがどの荷物を積んで、いつ到着する」という情報を事前に入手できないことにある。

出荷については、運送業務を委託する倉庫側が、作業計画に合わせてトラックの到着時間を指定することも可能だが、入荷の場合は運送を依頼する出荷元と受ける側の荷主（倉庫の寄託者）とが異なるケースが多く、コントロールが難しい。

このため、到着順に入荷作業を行うしか方法がなく、ドライバーは少しでも早く荷降ろしが済むように、早朝から順番待ちをするのが通例になっている。

また倉庫で先着順に受け付ける際にも、ドライバーが提出する「積み荷明細」と、倉庫側で顧客から入手している「入荷予定情報」との照合に時間がかかる。品目や数量が一致していないと確認に手間取り、ドライバーを待たせることになる。

この問題を改善するため、ある大手倉庫業者が運営する物流センターでは、昨年から「予約システム」を導入している。

平均15分に短縮

時間帯別に予約が可能な枠を設け、予約した時間に到着したドライバーの荷降ろしを優先する仕組みだ。あわせて、発荷主側から積み荷明細を事前に送ってもらい、トラックが到着する前に入荷予定情報との照合を済ませられるようにした。

運用の手順は、以下の通りだ。まず倉庫側が作業量を考慮して時間帯別に予約可能な車両の台数を設定する。運送会社の配車担当者またはドライバーは、パソコンやスマートフォンで予約時間枠を確認して希望の時間を予約し、発荷主から入手した積み荷明細のPDF画像、またはスマホで撮影した画像のデータをシステムに取り込む。倉庫側が、このデータと入荷予定情報との照合を事前に済ませておく。

予約時間に到着したトラックの積み降ろしが優先される。事前に送り状の照合が済んでいるため、事務所での伝票の確認作業も不要だ。

従来は、受付からバースへの接車までの待機時間が、平均で1時間半を優に超えていたが、システム稼働後は、予約車両の待機時間が平均で15分に短縮したという。

ただし、貨物の数量や荷姿がパレット積みかバラ積みかにより、積み降ろし時間は異なる。一律に時間枠を設定すると、トラックによってつきが生じ、時間枠内に納まらなくなる。このため、物流センターでは時間帯の予約台数を絞って運用している。

この予約枠を拡大するためには、作業内容を台数の設定にどう反映させるかが課題だ。バースの車両回転率など、詳細に分析する必要があるようだ。

（ジャーナリスト　巴　未希）

企業物流短観　4～6月見通し

日通総研

トラック運賃指数 一段と上昇傾向へ

日通総合研究所の「企業物流短期動向調査」（3月調査）によると、4～6月見通しの「荷動き指数」は横ばいだが、トラック運賃指数は運転者不足などを背景にさらに高まり、一段と上昇圧力が強まる見通しだ。

4～6月見通しの国内向け出荷量「荷動き指数」は、前期（1～3月実績見込み）と同じプラス10で横ばい。前期の指数は小幅に低下したが、昨年からの荷動き回復の動きが続く見通し。

こうした中で、輸送機関別「利用動向指数」は、引き続き4～6月見通しでも全機関がプラス水準で推移。

一般トラックの指数は前期と同じプラス11で横ばい。特別積合せはプラス3と前期比2ポイント上昇するが、宅配便はプラス12で同6ポイント水準を下げる見込み。

一方、トラックの「運賃動向指数」はさらに上昇する見通し。一般トラックがプラス32で同8ポイント、特別積合せがプラス29で同5ポイントそれぞれ上昇する見込みだ。

運賃の上昇圧力が一段と強まる中で、荷主企業では「物流コスト割合」（売上高に対する割合）が高まっており、4～6月見通しの「動向指数」はプラス29で、同7ポイント上昇する見込みだ。

最賃引き上げで業務改善助成金

申請を受付中

東労局

東京労働局は、平成30年度「中小企業最低賃金引上げ支援対策補助金」（業務改善助成金）交付申請の受付を行っている。受付期間は31年1月31日まで。

支給対象は、事業場内の最低賃金が1000円未満の労働者を6か月以上雇用する中小企業・小規模事業者。最賃を一定額以上引き上げた場合、生産性向上・労働能率増進に資する設備投資などに要した費用の一部を助成する。

助成率は費用の10分の7。常時使用の労働者数が企業全体で30人以下の事業場の補助率は4分の3で、かつ生産性向上要件を満たした場合には5分の4。

最賃1000円未満の事業場が30円以上引き上げた場合、助成上限額は引き上げ労働者数が1～3人で50万円、4～6人で70万円、7人以上で100万円。また最賃800円以上1000円未満の事業場が40円以上引き上げた場合、助成上限額は引き上げ労働者数1人以上で70万円。

詳細は、同局のホームページを参照。

▽業務改善助成金相談窓口＝東京働き方改革推進支援センター（東京労働基準協会連合会内、☎0120・662・556）

▽助成金の申請窓口＝東労局雇用環境・均等部企画課／助成金係（☎03・6893・1100）

人材確保を支援へ 取り組み「事例集」

厚労省

厚生労働省はこのほど、平成29年度「人材確保のための雇用管理改善促進事業」として、『人材確保に「効く」事例集』を作成した（写真）。

同省は27・28年度に、運輸・保育・訪問看護・警備の4業種を対象に雇用管理改善促進事業を実施し、同事業を通じて把握した取り組み事例をもとに作成したもの。

人材確保に向けた取り組みとして、採用管理や定着管理、労働条件・労働環境といった就労条件の改善など各テーマ別に多くの事例を掲載し、具体的な課題と対応内容について紹介している。

この中では、運送事業者の事例として「女性採用プロジェクト」や「ウェブサイト改修」などの取り組みも収録。

このほか、雇用管理改善のポータルサイトなど、各種支援策について紹介している。なお、内容は厚労省ホームページを参照。

WebKIT運賃指数

4月は121に 前年比6ポイント上昇

求荷求車情報ネットワークWebKITの成約運賃指数によると、4月の指数は121で、年度末繁忙期の前月より5ポイント下がったが、前年同月を6ポイント上回った。4月としては調査開始以来、最も高い指数で、高水準で推移している。

荷物情報（求車）登録件数は14万29件で、前年同月比36・3％増加。車両情報（求荷）を大幅に上回って推移しており、輸送供給力の不足状態に改善の傾向は見えていない。なお、成約率は14・5％で同2・7ポイント低下した。

物流特殊指定に係る講習会

都内では6月開催

公取委

公正取引委員会は、「物流特殊指定に係る講習会」を開催する。主に物流取引を行う事業者（物流事業者を含む）を対象に開催するもので、物流特殊指定の対象となる取引や、禁止行為の内容などについて説明する。

都内では6月6日・12日・19日に開催。各日とも時間は午後2時～3時30分、会場は三田共用会議所3階大会議室（港区三田2の1の8）。

定員は各日とも100人。参加費は無料。

参加申し込みは、各講習の開催日の3日前まで（定員に達し次第、締め切り）。

公取委ホームページの「申込フォーム」から申し込む。

料金支払だけから、運転支援へ
YAZAKI
ETC2.0
予約受付中！
YAZAKI 矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社　03-5727-1600
板橋(営)　03-5916-3557
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail : postmaster@setagaya-yss.co.jp

◆東ト協◆

労務厚生委員会

血圧計導入助成を実施へ

東京都トラック協会労務厚生委員会(星信久委員長)は4月24日、東ト総合会館で、平成30年度第1回委員会を開催し、全日本トラック協会による今年度の「血圧計導入促進助成金事業」や労務厚生関係事業の実施計画などを審議・承認した。

同日は所用で欠席の星委員長に代わり、西野毅副委員長があいさつし、議事を進行。

まず、血圧計導入助成の実施要領について説明。脳・心臓疾患の要因となる高血圧の予防には、日常的な血圧測定が重要なため、全ト協は乗務前点呼での血圧測定に活用できる、高機能な血圧計の導入助成を行うことにした。具体的には、全ト協が認定する血圧計を対象に、1台当たり5万円を上限に取得価格の2分の1を助成する。

ただ全ト協では今後、助成対象機器を認定する予定のため、東ト協では対象機器の決定を受け、第1次申請の受付を行う予定。なお、助成申請は、先着順で受け付ける。

今年度の労務厚生関係事業に関しては、引き続き健康起因事故防止対策として、「健康診断助成事業」(定期健康診断)を行い、1社30人を上限に1人当たり1000円助成する。

あわせて「睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査助成事業」を継続実施するとともに、トラックドライバーに対する総合的な健康管理対策や、24時間電話健康・メンタルヘルス相談などを実施する方針。

また、今年度の本部集団健診について、第1回を6月9・10日(**記事別掲**)に行い、第2回を11月24・25日、第3回を来年2月9・10日に実施する。

このほか、過労死等防止・健康起因事故防止セミナーや「運輸ヘルスケアナビシステム」実践的活用セミナーの開催について報告した。

東ト協

経営教育委員会

人材養成事業の充実を検討

東ト協経営教育委員会(鈴木健之委員長)は4月25日、東ト総合会館で平成30年度第1回委員会を開催し、29年度に実施した事業内容を報告した後、今年度の人材養成や経営改善対策などの実施計画・方針を説明し、了承した。

今年度も引き続き、人材養成事業として経営研修課程(経営者・経営者実務研修・パソコン実技研修・中小企業大学校受講各コース)や、三組織(ロジスティクス研究会・青年部・女性部)の各研修を実施する。加えて、物流経営士課程により、業界の次代を担う人材養成を推進する。

経営改善対策事業では、まず「東ト協経営分析調査」を継続実施する。ただ、業界の経営指標とするには集計事業者数が少ない面があるため、増やすための方法などを検討する。

各種セミナー・研修会などに関しても、業界を取り巻く環境変化や会員の要望・意見を踏まえたテーマを取り上げるなど、さらに充実を図っていく方針。

このほか、全日本トラック協会による経営分析事業や、中小企業信用保険法業種指定継続のための輸送量実態調査に協力するとともに、各種経営情報に関する資料提供などを行う。

情報システム化事業では、電子メールの活用などによるペーパーレス化の推進について検討する。また輸送相談事業を実施するとともに、適切な苦情処理を行う。

この後、同委の所管事業に関して意見交換。物流経営士課程やセミナー・研修会のあり方などを検討し、充実を図っていくことを確認した。

Gマーク事前相談会

本部会場　5月18日から受付

東ト協は、平成30年度「安全性優良事業所認定制度」(Gマーク制度)の申請受付に先立ち、6月に事前相談会を開催する。参加費は無料。

相談会では、申請予定者が準備した書類を持参し、適正化指導員が個別相談に応じる。開催日程などは次の通り。

▽本部会場(東ト総合会館)＝6月11・13・15日の3日間／定員・各日40社程度／受付期間＝5月18日～6月7日

※事前に本部適正化事業部に電話予約の上、東ト協ホームページから「事前相談会申込書」(5月18日掲載)をダウンロードし、FAX送信する

▽多摩支部会場(三多摩自動車会館)＝6月8・12日の2日間／定員・各日15社程度

※多摩支部へ電話で申し込む

▽申し込み先・問い合わせ先＝▽本部／東ト協適正化事業部(☎03・3359・4138、FAX03・3359・6009)、▽多摩支部(☎042・524・3469、FAX042・525・1775)

「環境対応支援策」説明会

東ト協は4月25日、東ト総合会館で、平成30年度「環境対応支援策」説明会を開催し、東ト協や東京都の支援策について説明した(**支援策の詳細は6面掲載**)。

説明会では、都環境局環境改善部自動車環境課の上原麻衣子規制監察担当課長があいさつし、「補助金や融資斡旋制度を活用し、CO_2削減を進めてほしい」と述べた。

この後、山崎美奈子課長代理(低公害化支援担当)が、圧縮天然ガスやハイブリッド・トラック導入補助金や環境保全資金について説明し、活用を促した。

また東ト協環境部が、環境性能優良トラックや省エネ対策用機器の導入補助のほか、低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業などについて説明した。

このほか、東ト協の第38回地方近代化基金融資や信用保証料助成(**4月25日号既報**)、および「グリーン・エコプロジェクト」や都「貨物輸送評価制度」に関する説明を行った。

追加募集　6月1日まで

第1回 本部集団健診 6月9・10日

東ト協は、平成30年度第1回本部集団健診(定期健康診断)の受診者を追加募集している。受付は6月1日まで。

第1回本部健診は6月9・10日、東ト総合会館7階大会議室で実施。受診費用については、所定の要件により1人1000円助成する。

募集の時間枠(各時間帯とも定員80人)は、次の通り。

〈6月9日〉午前8時30分～10時／午前10時30分～12時／午後1時30分～3時30分〈6月10日〉午前8時30分～10時／午前10時30分～12時

なお、詳細は東ト協ホームページを参照。

▽申し込み・問い合わせ先＝東ト協運行管理部業務課(☎03・3359・6257、FAX03・3359・4983)

東ト協

からだ・メンタルヘルス 電話・Webで健康相談 お気軽にご利用を！ 無料

東ト協は、会員事業者の従業員などを対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に応じる「24時間電話健康相談」を行っている。

24時間・365日年中無休で、利用は無料。メンタルヘルス関係の相談には心理専門職が対応している。

◆電話相談窓口◆

フリーダイヤル **0120-109-371**

あわせて、健康情報に関するWebサイト「健康・こころのオンライン」(https://www.healthy-hotline.com/ログインID＝tora)も利用可能。

新会員

【江戸川支部】

◆株式会社リュウセイ＝江東区猿江1の10の5▽☎03・3634・6511▽一般貨物運送(けん引車2台、被けん引車15台)

【葛飾支部】

◆株式会社RUSH＝葛飾区柴又4の8の6▽☎03・6657・9832▽一般貨物運送(普通車3台、小型車2台)、軽貨物運送(軽車両2台)

【足立支部】

◆ヘイセイ寝台サポート株式会社＝足立区梅島3の6の17▽☎03・6807・2135▽一般貨物運送・特定(普通車5台)

協会日誌

【4月16～30日】

16日　事務局部長会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(～18日)▽標準引越運送約款改正に係る担当者説明会▽ロジ研正副本部長会議▽東京都・小笠原村合同総合防災訓練(～21日)

17日　IP無線定期通信訓練▽女性部正副本部長会議▽青年部正副本部長会▽同幹事会

18日　海上コンテナ専門部会定例役員会▽同東京港周辺道路におけるゴミ投棄撲滅キャンペーン▽物流経営士課程▽東京都貨物輸送評価制度説明会(～19日)▽関東・甲信越重量部会正副部会長会議

19日　初任運転者特別講習(～20日)▽関東圏における自動車事故防止対策検討会

20日　紙・パルプ専門部会役員会

22日　初任運転者特別講習

23日　食料・酒類飲料専門部会役員会

24日　物流経営士課程宿泊研修に係る講義内容事前打ち合わせ▽労務厚生委員会▽フェスタ実行プロジェクトワーキンググループ会議▽引越専門部会役員・二委員会合同会議

25日　環境対応支援策説明会▽経営教育委員会▽物流経営士課程

26日　標準引越運送約款改正に係る担当者説明会▽会長候補者選出管理委員会▽木材専門部会役員会

日程ボード

【5月16～31日】

16日(水)　16時＝重量品専門部会通常総会(日光千姫物語)

17日(木)　15時＝ロジ研正副本部長会議・幹事会合同会議(東ト総合会館)

18日(金)　10時30分＝総務委員会(東ト総合会館)

21日(月)　17時＝鉄鋼専門部会通常総会(東ト総合会館)

23日(水)　10時30分＝常任理事会(東ト総合会館)

24日(木)　正午＝関ト協海上コンテナ部会正副部会長・監事合同会議(東ト総合会館)

28日(月)　正午＝関東・甲信越重量部会委員会(東ト総合会館)

30日(水)　13時30分＝理事会(TKP市ヶ谷カンファレンスセンター)

東ト協 30年度 事業計画（概要）

目標

平成30年度は、協会の基本理念・基本戦略である「公共の福祉に寄与」「貨物自動車運送事業の社会的地位の向上」のもと、協会改革のための「10の施策」の7番目の項目である、支部のあり方の検討（支部公認化の第2ステージに向けた取り組み）として、支部補助金の創設をはじめ各支部の充実に対する支援策を、最重点施策と位置付けて強力に推進するほか、「10の施策」で実施中の施策を引き続き推進する。

加えて、「協会トライアル2018」を合言葉に、トラックフェスタの開催をはじめ、喫緊の課題である駐車問題への対応や再生産可能な適正運賃・料金の収受、労働力の確保、長時間労働の抑制に向けて積極的に取り組むとともに、会員サービスのさらなる向上を目的として各種支援事業を展開し、各支部や関連団体とも緊密な連携を図りながら、以下の重点事項を推進する。

重点事項

（1）交通安全対策

○交通事故・労災事故防止活動を具体的に展開

▽飲酒運転の根絶▽グリーン・エコプロジェクトの充実により、事故削減効果の高いエコドライブ活動を推進▽ドライブレコーダーの装着により、事故防止を推進▽運輸安全マネジメントの普及促進による事故防止の確実な実施▽トラック運転者技能競技会などを開催▽本部と支部の連携による効果的な交通安全活動（統一実施日）を展開▽運転記録証明書交付料助成事業、セーフティドライバー・コンテスト参加等支援事業を実施▽セーフティドライバー・コンテストなどで交付された運転記録証明書（SDカード）の活用促進とともに、ドライブレコーダーに記録された日常運転業務中におけるドライバーの映像や車両前方の映像を分析・評価することにより、安全運転や運転マナーなどを競う支部・事業者対抗ベストドライバーコンテストを開催し、評価結果と適性診断結果を関連付けて効果的なドライバー教育が行える活用講座を実施

○運転者の安全教育、整備管理者研修や運行管理者試験事前講習の円滑な実施、交通安全に関する各種運動の展開、安全運転・事故防止の啓発活動による安全意識の醸成

▽整備管理者研修の円滑な実施のための周知活動▽安全意識の向上を目的とした運転者講習事業を実施▽初任運転者特別講習を実施▽運行管理者試験事前講習事業を実施▽「トラック事故速報」の周知徹底による同種事故の再発防止と情報の共有化

○運転者適性診断助成事業を実施

○睡眠時無呼吸症候群（SAS）の検査費用助成事業を実施

○5ㇳン限定準中型免許の限定解除の教習費用助成事業、衝突被害軽減ブレーキや安全装置装着費用の助成を実施

○脳血管疾患や心臓疾患、糖尿病などに起因する、突発的な意識障害による事故を未然に防ぐため、血圧計の購入費用を助成し、トラックドライバーのための健康管理対策を総合的に実施

○「トラックの日」児童絵画コンテストや屋外広報ビジョンの活用により、交通安全などに関する広報・啓発活動を実施

（2）環境対策

○グリーン・エコプロジェクト事業を推進

▽環境CSRへの取り組みと経営改善・経営戦略を推進▽既存事業の継続的な見直しと、今後の事業のあり方を検討

○圧縮天然ガス（CNG・LNG）・ハイブリッドトラックを中心とした環境性能優良トラックの導入助成事業を実施

○エコドライブ管理システム（EMS）・ドライブレコーダー（DR）機器装着への助成事業により、省エネ対策を推進

○温室効果ガス排出削減のため、アイドリングストップ支援装置への助成事業により、エコドライブを推進し、省エネ・地球温暖化防止対策を促進

○環境タイヤ（リトレッドタイヤ）への助成事業により、省資源・再利用・再資源化を推進

○低公害化・環境対応に係る助成事業を実施、融資斡旋などの申請・相談に対応

○自動車NOx・PM法、環境確保条例、改正省エネ法など関係法令に係る相談への対応と各種情報の提供

○東京都「貨物輸送評価制度」における申請受付窓口業務の実施と普及啓発活動の展開

○政府の「COOL CHOICE」への対応と、東京都が目指すスマートシティ「スマートエネルギー都市」への諸施策との連携による、低炭素社会の構築に向けた積極的な取り組みを促進

○グリーン・エコプロジェクトのデータを活用して創設された東京都「貨物輸送評価制度」の評価（認定）取得と、グリーン購入ネットワーク（GPN）「エコ商品ねっと」掲載による荷主へのアピールを推進

（3）適正化事業の充実

○適正化指導員研修の充実など、貨物自動車運送適正化事業の円滑な推進

○巡回指導時の厳正・公平な評価と改善を要する事業所に対するきめ細かな指導、コンプライアンスの確立に向けて法令などの周知徹底

○重大事故を誘発する飲酒運転、速度超過、過労運転、過積載運行などを防止するため、事業者や運行管理者を対象とした啓発指導を実施

○運輸安全マネジメントに係る指導啓発を実施

○東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会の円滑な運営

○「安全性優良事業所」を認定する、「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）」の認定拡大に向けた説明会・相談会の開催と、荷主や利用者などへの周知

（4）経営環境改善対策

○中小企業経営改善対策

▽公的助成制度や中小企業向け諸施策への対応▽東ト協経営分析調査を実施▽事業経営に役立つ情報提供と、各種講習会開催による会員サポートの実施▽交付金事業や会員サービス事業などを内容としたパンフレットを活用し、協会業務の周知と非会員の協会加入を促進▽WebKITの普及など情報システム化を推進▽会員の税務・財務・労務相談への対応など、経営相談・経営指導の充実強化対策を推進

○適正運賃収受のための施策の推進

▽さらなる原価意識の徹底を図り、再生産可能な適正運賃収受に取り組むため、引き続き運送原価計算セミナーを開催し、会員事業者の経営健全化と経営の底上げを支援▽コストに見合った適正運賃を確保し、荷主との公正取引を促進するため、運賃問題を検討▽取引の適正化に向けた「書面化推進ガイドライン」を通じ、書面取引の普及・定着▽「トラック運送事業者のための価格交渉ノウハウ・ハンドブック」の活用を促進し、下請取引の適正化を推進

○駐車問題対策への対応

▽駐車規制緩和区間拡大のための活動、駐車違反取り締まりに係る情報開示請求やアンケート調査などを行い、全日本トラック協会や関係団体と連携して、効果的な要望活動を推進

○高速道路問題への対応

▽低廉な料金体系とすることや大口・多頻度割引などの継続・拡充について、国や東京都、NEXCOなどに対し積極的に要望活動を展開

○車両資材対策など

○不正軽油の使用防止対策の推進

○専門部会活動の推進

▽特殊車両通行許可の適正化を推進

（5）都民サービスおよび広報対策

○各種広報活動の推進

▽トラック運送事業について正しい理解を深め、業界のイメージアップを図るため、各種媒体などを活用し、業界内外に対する積極的な広報活動を推進▽「トラックの日」に合わせて実施する支部イベントをバックアップ▽ホームページによる効果的な広報活動を推進

○輸送相談事業の推進

▽輸送相談所の運営の充実▽引越事業者優良認定制度の普及促進

（6）労働対策

○少子高齢化や人口減少に対応し、女性労働力や高齢労働力の確保対策を推進

○過労運転防止や手待ち時間の改善など、労働環境整備のための諸施策を推進

○トラック輸送における取引環境・労働時間改善東京都地方協議会に対応

○会員事業所に所属する運転者の健康管理の徹底や、健康の保持・増進を図る健康相談を実施

○会員事業所に所属する従業員の福利厚生の一助として、東ト協健康相談（24時間電話相談）、健康情報に関するWEBサイト利用の推進、心理専門職によるメンタルヘルス電話相談を実施

○労務管理の適切な対応を図るため、労務相談員制度を充実

○労災保険収支改善運動や労災事故撲滅運動の推進、労災保険収支改善対策を実施

○契約保養所の拡充と利用促進

（7）緊急輸送対策

○緊急物資輸送訓練などを実施し、災害時に備えた緊急物資輸送体制の確保・整備を推進

○「災害時における東京都災害備蓄倉庫での荷役作業等に関する協定」に基づく運用体制を構築

○災害時における会員事業者の速やかな復旧のための事業継続計画（BCP）を推進

○緊急時における燃料確保対策の検討と関係機関への要請

○葛西緊急輸送センターの機能向上を図るための補修・整備

（8）税制等対策

○自動車関係諸税の軽減、複雑な税体系の簡素化や営自格差の拡大などの陳情・要望活動を展開

○高速道路料金の基本方針を踏まえ、高速料金問題へ適切に対応

○新税導入や各種関係諸税増税に断固反対するなど、トラック運送事業に関わる税制対策を推進

○低燃費トラック・環境性能優良トラックなどの導入に対する、税制・補助金など支援措置の延長・拡充

（9）金融環境対策

○近代化基金による融資の斡旋とポスト新長期など規制適合車の導入促進のため、利子補給制度を円滑に実施

○国や関係金融機関に対して融資制度の拡充などを要望し、金融環境・経営環境の改善を推進

（10）物流効率化対策

○環境負荷を低減させる物流体系の構築に対応

○物流効率化や輸送コストの低減に資する軸重・車高規制などの緩和要望と、高速道路料金引き下げや各種割引制度などの拡充運動を展開

（11）人材養成事業の推進

○教育研修の推進事業

▽経営者・管理者を対象に経営能力・経営管理能力、IT技能の向上を図る経営研修課程を実施▽中小企業大学校の物流経営戦略などの講座受講を推進▽ロジスティクス研究会・青年部・女性部研修の実施など、人材養成事業の充実▽物流経営士養成講座の充実

（12）首都直下地震における緊急輸送支援システムの再構築

○首都直下地震などの災害時に避難場所の機能を有する効果的な広域防災拠点として、圏央道周辺における平屋建ての集荷・集積施設の建設を検討

○「災害時等の相互応援に関する協定書」（関東トラック協会）に基づき、相互応援体制の整備を推進

○「物流コーディネーター」育成を積極的に推進

○支部における防災協定見直しなどに対する積極的な支援

（13）トラックフェスタの開催

業界のイメージアップなどを図るため、「トラックフェスタ TOKYO 2018」を開催し、都民、特にファミリー層に対する積極的な外部発信型啓発活動を実施

（14）一般社団法人としての適正な体制整備

（15）本部・支部の業務体制強化と会員増強対策

（16）国際交流対策

（17）関連事業対策

会員サービス向上策を推進

「支部の充実支援」を最重点に

3月の理事会で決定

10の施策

①協会運営から協会経営に転換
②3年先、5年先を見据えた協会の将来計画の策定
③正副会長会の仕組みを変える
④本部組織の仕組みを変える
⑤トラック業界の社会的地位の向上
⑥防災・教育研修施設の建設
⑦支部のあり方の検討
⑧支部交付金の継続
⑨会員の増強策の検討
⑩東ト協の社会実験の実施

30年度 環境対応支援策

※東京都トラック協会と東京都の支援策

東ト協の支援策

【環境性能優良トラック導入補助】

◆**補助対象者**＝東ト協会員事業者(会費未納がないこと)

◆**受付期間**＝平成30年5月15日～31年1月31日(4・5月の登録車両は6月15日まで／6月の登録車両は登録日より20日以内)

◆**対象車両**＝新車新規登録車で、車両総重量2・5㌧超の事業用環境性能優良トラック(使用の本拠地が東京都内のもの)／①圧縮天然ガス(CNG)トラック(使用過程車の改造を含む)、②ハイブリッド(HV)トラック

◆**補助台数**＝123台

◆**補助額**＝車種別の補助額は、下表の通り。購入・リースのいずれも同額

◆**申請手続き**＝事前申請を基本に、交付決定を受けた新規登録車(使用過程車のCNG改造車は除く)で、31年3月15日までに登録完了・実績報告が可能なこと

※大型CNGトラック以外は、国土交通省による補助との併用が前提(原則、国の補助が受けられない場合は対象外)

◈**国土交通省の補助制度**＝①廃車を伴う場合、②新車のみ購入の場合が対象で、補助額は通常車両価格との差額の3分の1。なお、CNGトラックまたはHVトラックを3台以上導入することが要件(購入・リースを含む／都道府県をまたがる場合も対象)

※経年車(30年度中に新車登録後11年以上経過)の廃車を伴う場合は1台から導入可能。リース導入もリース事業者に3台要件がかかるため、事業者は1台から導入可能

※要件緩和＝次の認定・認証を取得している事業者は3台要件を免除され、1台から導入可能。

①グリーン経営認証、②安全性優良事業所(Gマーク事業所)認定、③ISO9001またはISO14001認証

なお、3台要件に満たない場合(年度内に2台以下)は、購入に限りトラック協会のみ補助

【省エネ対策用機器導入補助】

◆**補助対象者**＝東ト協会員事業者で、都内を使用の本拠地とする事業用貨物自動車に、省エネ対策用機器を新たに導入する事業者

◆**受付期間**＝6月1日～31年2月28日(予定台数・予算枠に達した時点で、受付終了)

※補助対象機器・補助額は、次の通り

◎EMS(エコドライブ管理システム)・DR(ドライブレコーダー)

用車載器

◆**補助額**(定額)＝①EMS用車載器／1万円、②DR用車載器(標準型)／1万円、▽同〈運行管理連携型〉／国の補助がない場合・2万円、／国の補助がある場合・1万円

◆**補助台数**＝①EMS用車載器300台、②DR用車載器850台(①②合わせて1社15台まで)

◎**アイドリングストップ支援機器**

◆**補助額**＝①蓄熱マット等(購入のみ)／購入価格の2分の1または1万5000円(上限)のどちらか低い金額、②エアヒーター・車載バッテリー式冷房装置(購入・リース)／購入価格の2分の1または6万円(上限)のどちらか低い金額

※国の補助がある場合、その額に応じて補助を減額することがある

◆**補助台数**＝25台(1社5台まで)

◎**環境タイヤ(リトレッドタイヤ)**

◆**補助額**＝購入金額の2分の1または5万円(上限)のどちらか低い金額(東ト協指定の環境タイヤ購入が対象)

※ブリヂストンタイヤジャパンのエコバリューパックも対象(30年度内の契約締結に限る)

◆**補助事業者数**＝100社(1社1申請のみ)

▽申請・問い合わせ先＝東ト協環境部「環境対策窓口」(☎03・3359・6672／受付時間＝平日〈月～金曜日〉午前9時30分～11時30分・午後1時～5時)

※詳細は、東ト協ホームページを参照

車種別補助額一覧

(単位：万円)

車種	積載クラス[車両総重量クラス]	通常車両との価格差	関係機関別・補助額(上限額) 国土交通省	東京都(中小事業者)	トラック協会(全ト協分含む)	補助額計(国交省＋都＋トラック協会)
CNGトラック	2トン	80.0	26.6	10.0	23.4	60.0
	4トン	300.0	100.0	10.0	87.5	197.5
CNGトラック(大型)	[25トン]	850.0	―	20.0	150.0	170.0
CNGトラック(改造)	2トン	80.0	26.6	―	15.0	41.6
	4トン	300.0	100.0	―	15.0	115.0
HVトラック	2トン	77.0	25.6	16.4	9.7	51.7
	4トン	268.0	89.3	57.1	33.5	179.9

注：東京都のCNGトラック補助は、車両総重量8トン超の場合は20万円となる

東京都の支援策

【都環境保全資金】

中小企業者(個人事業者を含む)が指定低公害・低燃費車を購入する際、都が融資を斡旋し、東京信用保証協会の信用保証により取扱金融機関が融資。融資利率が低利で、都が利子補給や信用保証料を補助する。

■**融資対象車両など**＝指定低公害・低燃費車への買い換え＝所有の旧規制車両を道路運送車両法15条または16条に基づく抹消を行い、①車両総重量が同程度への買い換え、②廃車する自動車の車検証上の所有者が申込者と同一、③廃車する自動車が都のディーゼル車規制に適合または規制対象外、④乗用車から貨物車など、使用目的が異なる自動車への買い換えでない―の各条件をすべて満たす場合

■**融資限度額**＝1企業1億円

■**融資利率**＝受付時の長期プライムレート以内(固定金利、年利)

■**貸付期間**＝7年以内

■**償還方法**＝毎月元金均等返済(元金6か月据え置き)

■**補助率**＝利子補助2分の1／保証料補助3分の2

■**申請受付期間**＝4月2日～31年3月29日

■**申込先**＝取扱金融機関

▽問い合わせ先＝都環境局環境改善部自動車環境課融資担当(☎03・5388・3535)

【CNG車導入補助】

■**補助対象者**＝都内の中小企業者

■**補助対象車両**＝CNG自動車(車両総重量3・5㌧以下を除く)

■**補助額**＝①車両総重量8㌧超／1台20万円、②同8㌧以下3・5㌧超／1台10万円

■**申請受付期間**＝4月9日～31年2月28日

■**実績報告締め切り**＝31年3月29日

【HVトラック導入補助】

■**補助対象者**＝都内の中小企業で、①一般貨物自動車運送事業者、②第二種貨物利用運送事業者、③自動車リース事業者(企業規模は問わない)。ただし、使用者が①②に該当する場合のみ

■**補助対象車両**＝HVトラック

■**補助予定台数**＝最大積載量4㌧未満140台、同4㌧以上10台

■**補助額**＝通常車両との価格差から国の補助額を除いた額の2分の1

■**補助限度額**＝①最大積載量4㌧未満／1台16万4000円、②同4㌧以上／1台57万1000円

■**申請受付期間**＝5月11日～31年2月28日

■**実績報告締め切り**＝31年3月29日

▽申請・問い合わせ先＝都環境局環境改善部自動車環境課低公害化支援担当(☎03・5388・3535)

※詳細は、都環境局ホームページ「自動車環境⇒融資・補助金」を参照

・・●●『ご存知ですか？』●●・・

関交協の自動車共済は

損保各社の割引率を

引き継げます

掛金制度改定で一段とご利用しやすくなりました。
お気軽にお問い合わせ下さい。

●他社からお切替のご用命は**営業部**まで
☎ 03-5337-1753
Fax 03-5337-1767

関交協
関東交通共済協同組合
〒160-0023
東京都新宿区西新宿7丁目21番20号
☎ 03-5337-1750 Fax.03-5337-1765
http://www.kankokyo.or.jp/

全ト協

29年

賃金・労働時間データ集を作成

全日本トラック協会はこのほど、平成29年の「トラック運送事業に関する賃金・労働時間データ集」を作成した。それによると、「きまって支給する現金給与額・月間」（月間給与額）は、従業員99人以下の規模では前年より増加しているが、それ以上の規模は減少となっている。

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（昨年7月に調査）から、トラック運送業（道路貨物運送業）に関する部分を抽出し、作成したもの。29年の月間給与額（超過労働給与額を含む）は、表の通り。

従業員10人以上の全職種平均は32万3600円で前年と同額だが、このうち10～99人規模は31万9600円で同8200円の増加。これに対し、100～999人規模は31万8300円で同1万2200円の減少となっている。

5～9人規模を含め、99人以下の規模では増額となっているが、それ以上の規模では逆に減額となっている。

職種別にみると、営業用大型貨物自動車運転者の月間給与額は、従業員10人以上では35万3200円で同4600円の増加。このうち10～99人規模では34万4200円で同5400円の増加。これに対し、100～999人規模では36万3600円で同300円の減少となっている。

普通・小型運転者の月間給与額も同様の傾向。従業員10人以上では31万6900円で同8400円の増加。このうち10～99人規模では30万5000円で同9400円の増加だが、100～999人規模では29万3300円で同1万6700円の減少となっている。

一方、労働時間（月間）に関しては、従業員10人以上の規模全体の超過実労働時間（時間外労働）は34時間で同1時間の増加。このうち10～99人規模では31時間で同5時間の増加だが、100～999人規模では33時間で同6時間の減少。

なお、5～9人規模の時間外労働は22時間で同8時間の増加。また1000人以上の規模でも40時間と同3時間増えている。

詳細は全ト協ホームページを参照。

従業員99人以下

月間給与額が増加に 時間外労働も増える

29年の月間給与額

単位：円、（　）内は前年比

従業員規模	全職種	大　型	普通・小型
5～9人	300,100（14,400）	－	－
10人以上	323,600（0）	353,200（4,600）	316,900（8,400）
10～99人	319,600（8,200）	344,200（5,400）	300,500（9,400）
100～999人	318,300（−12,200）	363,600（−300）	293,300（−16,700）
1,000人以上	334,500（−700）	367,100（13,900）	351,500（17,500）

全ト協

30年度

引越事業者優良認定

全日本トラック協会は、平成30年度「引越事業者優良認定制度」（引越安心マーク）の申請受付を行う。申請期間は7月20日から8月6日（当日消印有効）まで。これに伴い全ト協は、既に4月23日から申請書類を頒布している（ホームページからダウンロード可能）。

また、地域ブロックごとに新規・更新申請に関する説明会を順次開催。既に関東ブロックでは5月8日に全ト協で実施したのに続き、6月5日、全ト協で開催する（時間は午前10時30分～12時）。

申請資格は、①引越に関わる全ての事業所（営業所）に、全ト協が申請の前年から3年度以内に行った引越管理者講習を修了した者が1人以上在籍していること、②引越に関わる全ての事業所（営業所）が、安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）であること、または別途定める安全性優良事業所に準ずる取り扱いを行う審査基準を満たしていること――など。

申請料は、申請事業所数により異なり、1～10事業所は3000円、11～50事業所は1万円、51事業所以上は3万円。ただし、安全性優良事業所の認定未取得の事業所がある場合、別途、1事業所当たり500円の審査手数料（税込み）が必要。

▽申請書の送付・問い合わせ先＝全ト協引越事業者優良認定制度・申請受付係（☎03・5925・8981、FAX03・3334・1019、電子メール：hikkoshi-ansin@jta.or.jp）

申請期間 7月20日～8月6日

引越安心マーク

東ト協 深川・城東支部

合同事故防止大会 「無事故」期して宣言

東京都トラック協会深川支部（高取言彦支部長）と城東支部（浅野利幸副支部長・支部長代理）は4月27日、江東区のティアラこうとうで合同の事故防止大会を開催し、「深川・城東両支部からは死亡事故を出さない、一件の事故も出さない」との大会宣言を行った。

冒頭、深川支部の高取支部長が開会のあいさつを行い、「東ト協の理念に掲げる〝公共の福祉に寄与〟するためには、交通安全に寄与することが一番」と強調し、事故防止への取り組みを呼びかけた。

引き続き、警視庁交通部主催の平成29年度「セーフティドライバー・コンテスト」で、無事故・無違反を達成したチームの所属事業者を表彰。協会本部の江森東副会長（運輸安全委員長）、および高取支部長と浅野支部長代理が、深川支部30事業所111チームと城東支部32事業所96チームの代表に対し、表彰状と記念品を贈った。

この後、江森副会長をはじめ、東京運輸支局の検査整備保安担当の福嶋正男首席陸運技術専門官、亀戸労働基準監督署の工藤滝光署長、深川警察署の西村健一交通課長代理が来賓あいさつ。

江森副会長は、会員第一当事者死亡事故の発生状況などについて説明した上で、「経営者・管理者と運転者が一丸となって、事故防止活動に努めてほしい」と述べた。

大会では、深川支部の結城賢進常任理事が大会宣言を読み上げ、参加者全員で「深川・城東両支部からは死亡事故を出さないぞ！」とシュプレヒコールし、事故防止の徹底を期した。

この後、城東支部の浅野支部長代理が閉会のあいさつを行い、改めて事故防止への取り組みを呼びかけた。

東ト協 北支部

トラック交通安全教室 新1年生を対象に開催

東ト協北支部（上野紀一支部長）は4月21日、区立柳田小学校（貝塚一石校長）で、警視庁王子警察署の協力により、「トラック交通安全教室」を開催した。新1年生を対象に公開授業として実施し、児童の保護者なども参加した。

冒頭、上野支部長があいさつし、「トラックの仕事はなくてはならないもの」と強調した上で、「皆さんと一緒になって交通安全に努めていきたい」と述べた。

東ト協と警視庁交通部による交通安全活動「いっしょに安全！」の一環として、昨年に続き実施したもので、同支部のトラックのほか、王子署の協力によりパトカーや白バイも参加。

同支部の会員事業者が2㌧車やAED（自動体外式除細動器）を搭載した4㌧ウイング車、大型タンクローリーを使い、トラックは死角部分や内輪差が大きく、巻き込み事故に遭う危険性があることなどを実演しながら説明した。

引き続き、参加した児童や保護者がトラックの運転席や荷台に乗り、運転席から見えない死角があることなどを体験してもらった。

交通安全教室ではこの後、王子署交通課の斉藤朋一係長が安全講話を行い、交通ルールを守って事故に遭わないよう児童に呼びかけた。

トラック事故速報　死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 運行管理部 ☎03-3359-3618

◎交差点通行時は左右の安全確認を行い、自転車等の動きに注意を払うこと !!

日時	4月18日（水）　13時56分頃発生（曇天）
場所	瑞穂町内〈国道16号〉
当事者	事業用準中型貨物車（男性30歳代後半）×自転車（男性12歳死亡） 順番は過失の軽重を示すものではありません
状況	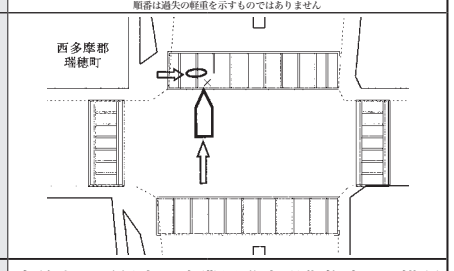
概要	交差点を通行中の事業用準中型貨物車が、横断歩道を通行中の自転車と衝突したもの。

運行管理者国家試験対策テキスト
【貨物自動車運送事業編】
平成30年8月版
過去の問題の解説と実践模擬問題
税込価格2,592円
お求めは東京都トラック協会各支部または下記まで
㈱輸送文研社〈柏林書房〉
TEL.03-3861-0291㈹　FAX.03-3861-0295

アクセル君

No.839　芝岡☆友衛

焦点合視　視点　焦点　合点

文と写真＝
写真家・石黒健治
http://ishigurokenji.com

1968 置き去りにした青春を探して

1968年頃の五木寛之氏（『青春1968』より）

ちょうど50年前の1968（昭和43）年5月、テレビ局のニュース課長・黒井は、パリ・カルチェラタンの学生と警官隊の激しい衝突を撮ったフイルムの中に、あの九鬼を見つける。

九鬼。かつて学生運動のリーダーとして黒井をデモに参加させ、黒井のガールフレンド・城野理江子を恋人にしてしまった男。そして、一瞬にしろ黒井たちに愛と革命の夢を抱かせながら、忽然と姿を消していった男。

それから10数年、彼が五月革命のパリにいる！

黒井はテレビ局に就職し、結婚し、労働組合の委員長として活動していたが、その頃は、課長に昇進して管理者側に移った。

かつてのガールフレンド、九鬼の恋人は、ジョーと名乗ってバーの経営者となり、今は黒井の愛人である。

黒井は、五月革命まっただ中のパリへ発つ。ニュース番組の取材に名を借りて、あの九鬼に会うためだ。九鬼とはなんだったのか？

当時の国際空港、オルリーは閉鎖されたままだ。黒井は、アリタリアでローマからブリュッセルへ飛び、トラックに便乗してパリへ入る。パリは、ストライキで清掃車もストップしてゴミの山、腐臭に満ちていた。地下鉄も動かず、食材の来ないレストランも休業。ただ、学生たちが自主管理する美術学校だけが、自由で明るかった。

学生たちは舗道に降りて《石だたみを剥がせ！この下は海だ》を合言葉に、剥がした石を警官隊に投げつけた。街路樹のプラタナスを倒してバリケードを築き、ゲバ棒で装甲車に向かった。

マルキストを表す赤旗、アナーキストの黒い旗が翻る陰の幹部席にいたのは、確かに九鬼だ！黒井は、カメラを抱えて突進して倒される……。

ようやく連絡が取れたが、約束の場所に九鬼は来なかった。

果たして、デモの男は九鬼だったか。もうどうでもいい、と黒井は思う。パリに来たのは、自分の中にいたはずの九鬼を確かめるためだった。あの挫折した青春の残像を探す旅だった……。

われわれはデラシネだ。根こそぎにされた根無し草。改革の理想を胸に抱きながら、「もう若くはないさ」と体制について揺れ動き漂うデラシネ。

黒井たちは、ジョーが脱いだ紫色のシャツを掲げて、シャンゼリゼを行進する。

ドキュメントタッチで書かれた『デラシネの旗』は、五月革命の熱がまだ冷めない10月に、『別冊 文藝春秋』に発表された。もちろん創作であるが、黒井の一部分は当時の五木寛之さん自身かもしれず、実際、同じ時期に、五木さんはパリ・カルチェラタンにいて、美術学校で〈アデュー ド・ゴール〉のポスター作りを手伝っていた。

おそらく本書の執筆中に、五月革命は急速に終末を迎えていたはずだ。石だたみはアスファルトに変えられ、ド・ゴールは再選された。日本でも、学生運動は終息に向かい、やがて、あさま山荘事件などの悲劇を迎える。ド・ゴールは翌年引退するが、佐藤栄作首相は再任される。

『デラシネの旗』の凄さは、幻影にすぎなかった革命の行く末を予言しながら、一種の悲しみの響きで書かれていることだ。50年目の今、再読するべき本だと思う。

ニコン　ニッコール50㎜　F2
オリンパスOM-D E-M1 MarkII M.zuiko Digital 14-42mm F3.5-5.6

再読・五木寛之『デラシネの旗』

この写真集は、五木さんの序文にあるように「デラシネたちの墓標」であるが、同時に、僕たちが《置き去りにしていた青春》を探す道しるべかもしれない、と思っている（彩流社刊・3,200円＋税）

パズルクイズ　漢字の熟語のしりとり

by 草野 公平

「スタート」から中心に向かって、2・3・4・5文字の漢字熟語のしりとりを完成させましょう。空いたマス目に入る文字は、下のリストから選びます。文字はそれぞれ1回しか使えません。マス目を埋めたら、リストに4つだけ文字が残ります。その4文字を並べ替えて、意味のある言葉にしたものが解答です。

スタート↓

	改	良		賢		性	二
品		活		山	小		
	食	家		簿		能	流
化	乳	術	樹		根		
			植	念	裏	直	楽
合	距	人		題			
		車	駐		路	道	方
気	意		改		体		自

リスト

屋	火	間	記	計	芸
行	妻	災	質	種	粧
上	生	線	善	息	率
治	刀	投	母	本	名
地	病	無	理	離	話

解答　□□□□

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード（1,000円分）をプレゼント。

☆インターネットでのご応募も可能です。
https://www.totokyo.or.jp/

☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報→」から「**パズル＆クイズ解答フォーム**」へ。

●宛先
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
（一社）東京都トラック協会
広報部「トラック時報」係

●締め切り
5月末日（**正解は6月10日号に掲載**）

★4月10日号「二字熟語のしりとりパスル」の正解は「**配送→産業**」でした。

ポケット

大江戸フォト散歩 第63回

まちかど写真家 筑峯 総太

品鶴線のルーツ

品鶴線と書いてなんと読むか。「しなづるせん」ではなく、「ひんかくせん」と読む。鉄道関係者や鉄道愛好家、および歴史家や当時のことを知る者でないと、この路線名は読めないだろう。

終端の駅名の頭を取って路線名にすることはよくあることで、同線は品川から鶴見（17・8キロメートル）を結ぶ路線ということ。東海道本線の支線で、国鉄時代から今日まで通称で呼ばれる。

1921（大正10）年、京浜工業地帯の発展により、貨物専用の軍用線として計画され、土地買収が始まった。開通したのは1929（昭和4）年のことである。

当時は、お国のためと、破格な安さで買収が行われたという。あわせて、沿線住民は蒸気機関車の煤煙（ばいえん）、騒音にも耐えた。その背景には、この路線が将来、旅客化を熱望していたことと、上池上付近に駅設置への期待が寄せられていたことによる。ただ、そのような誘致運動の甲斐もなく、実現には至らなかった。

1964（昭和39）年、東海道新幹線の品川から多摩川間の建設では、土地買収の困難を避けるべく、品鶴線の用地を流用している。

1980（昭和55）年には、東海道線と横須賀線の分離により、横須賀線や成田エクスプレスが走る。あわせて、湘南新宿ラインなどは大崎支線へと分岐し、新宿方面へアクセスしている。

近年、武蔵小杉駅の設置は実現したものの、大田区内に駅が設置されることはなかった。

ただ、品川駅のコンコースには郵便荷物車を象（かたど）ったポストがある。傍らに、しっかり品鶴線の表記と0キロポストが立っている（**写真**）。沿線を巡り、品鶴線の名残を感じてみてはいかがだろうか。

三丁目

「生産年齢人口」というのは、15歳から64歳までの年齢層を総称的に示す。国力を維持していく中心になる年齢層である。ただ、人口が減少する中で、少子高齢化が進行し、肝心の生産年齢人口は減りつつある◆わが国では、団塊世代とそのジュニアの世代が生産年齢人口の多数を占め、わが国のGDPを高めてきた。日本経済団体連合会の資料によれば、わが国のGDPは2030年に中国、米国、インドに次ぎ4位になり、2050年にはインドネシアやブラジルなどに追い越され、8位に落ちると予測している◆この順位にこだわる必要はないにしても、そうなる要因が、高齢化の進行で働き手が減るためであるならば、やはり考えざるを得ない。もう一つは、発展途上国といわれるアジア諸国の賃金が上昇し、わが国と同レベルになると「出稼ぎ」労働者が少なくなり、わが国の働き手はますます足りなくなる◆こう見てくると、将来が暗くなってしまう。「企業は人である」とよくいわれる。事業の継続・発展には人材確保が必須の条件だが、この先どうなるのか。不安が残る。